

## 第22期定時株主総会 招集ご通知

### ■開催概要

<日時>

平成29年6月23日（金曜日）

午前10時

<場所>

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 401号室～402号室

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送により  
議決権を行使くださいますよう  
お願い申し上げます。



### ■Contents

招集ご通知 ..... 1

#### 株主総会参考書類

##### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件..... 3
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を  
除く。）4名選任の件..... 4
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名  
選任の件..... 7

- （提供書面）第22期事業報告..... 8
- 連結計算書類..... 32
- 計算書類..... 35
- 監査報告..... 38

株主各位

証券コード 2326  
平成29年6月7日

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

**デジタルアーツ株式会社**

代表取締役社長 **道具 登志夫**

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

<b>会社説明会 開催のご案内</b>	定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様へ当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。
-------------------------	--

記

<b>1 日 時</b>	平成29年6月23日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 401号室～402号室
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件</li> <li>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> </ol>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daj.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト「株主・投資家向け情報」（<http://www.daj.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針にしております。このような基本方針に基づき、今後の事業環境等を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1株につき金14円 配当総額 193,505,550円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）道具登志夫、高橋則行、赤澤栄信の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		会社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	道具登志夫	再任	代表取締役社長 兼 営業部長 兼 マーケティング部長 兼 経営企画部長	100% (13回中13回出席)
2	高橋則行	再任	取締役新規開発部長	85% (13回中11回出席)
3	赤澤栄信	再任	取締役管理部長	100% (13回中13回出席)
4	まつもと 卓也	新任	開発部長	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">どうぐ としお <b>道具 登志夫</b> (昭和43年2月17日生)</p>	<p>平成9年10月 当社 代表取締役社長就任 平成15年10月 経営企画本部長 平成17年3月 株式会社アイキュエス 取締役 平成17年11月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成18年12月 DAM株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成23年4月 Digital Arts America, Inc. Director, President &amp; CEO (現任) 平成24年6月 Digital Arts Investment, Inc. Director (現任) 平成25年5月 ポルキャスト・ジャパン株式会社 代表取締役社長 平成25年10月 DA株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 DM株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成26年4月 FinalCode, Inc. Director, President &amp; CEO 平成26年11月 当社 代表取締役社長 兼 営業部長 平成27年1月 FinalCode, Inc. Director (現任) 平成27年4月 当社 代表取締役社長 兼 営業部長 兼 FinalCodeビジネス部長 平成27年11月 Digital Arts Asia Pacific Pte. Ltd. (現 FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.) Director (現任) 平成28年4月 当社 代表取締役社長 兼 営業部長 平成28年4月 デジタルアーツコンサルティング株式会社 代表取締役会長 (現任) 平成28年9月 FinalCode Europe Limited Director (現任) 平成29年4月 当社 代表取締役社長 兼 営業部長 兼 マーケティング部長 兼 経営企画部長 (現任)</p>	3,007,256株
<p>取締役候補者とした理由 道具登志夫氏は創業者であり、長年にわたる当社及び国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループのグローバル化を推進し、中長期的成長への戦略策定を実行、業績について十分な成果を上げております。経営に関する高い見識、実績、能力等を勘案して、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">たかはし のりゆき <b>高橋 則行</b> (昭和47年11月20日生)</p>	<p>平成10年9月 当社入社 開発部 平成12年3月 取締役開発部長 平成12年7月 取締役開発本部長 平成17年11月 株式会社アイキュエス 取締役 (現任) 平成18年11月 当社 取締役CTO(最高技術責任者) 平成19年10月 取締役CTO(最高技術責任者) 兼 開発部長 平成20年10月 取締役COO(最高執行責任者) 兼 開発部長 平成24年4月 取締役COO(最高執行責任者) 兼 研究開発担当部長 平成24年6月 Digital Arts Investment, Inc. Director (現任) 平成24年10月 当社 取締役COO(最高執行責任者) 兼 研究開発部長 平成25年4月 取締役CTO(最高技術責任者) 兼 研究開発部長 平成25年5月 LinkBlue合同会社 代表社員 (現任) 平成26年4月 当社 取締役CTO(最高技術責任者) 兼 開発部長 平成29年4月 取締役新規開発部長 (現任)</p>	463株
<p>取締役候補者とした理由 高橋則行氏は創業期から長年にわたり開発部門のトップとして当社グループ事業全般に精通しており、経営に関する高い見識を有しその豊富な経験と実績から当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。その実績、経験、高度な専門性及び経営に関する見識を勘案して、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">あかざわ ひでのぶ <b>赤澤 栄信</b> (昭和50年9月12日生)</p>	<p>平成11年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>平成16年12月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所</p> <p>平成26年7月 当社入社 管理部長</p> <p>平成27年6月 取締役管理部長</p> <p>平成27年11月 Digital Arts Asia Pacific Pte. Ltd.(現 FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.) Director (現任)</p> <p>平成28年4月 デジタルアーツコンサルティング株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成28年9月 FinalCode Europe Limited Director (現任)</p> <p>平成29年1月 当社 取締役管理部長 兼 経営企画部長</p> <p>平成29年4月 取締役管理部長 (現任)</p> <p>平成29年4月 FinalCode, Inc. Director (現任)</p>	243株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>赤澤栄信氏は公認会計士としての豊富な経験から管理部長として当社グループのグローバル化を推進し、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。その実績、財務等に関する高度な専門性及び経営に関する高い見識から、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断して、取締役候補者といたしました。</p>		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">まつもと たくや <b>松本 卓也</b> (昭和51年11月4日生)</p>	<p>平成11年4月 株式会社コマス入社</p> <p>平成15年4月 当社入社 開発部</p> <p>平成26年4月 開発部担当部長</p> <p>平成28年10月 開発部長 (現任)</p>	-
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>松本卓也氏は当社の多くの製品に携わり、高い見識を有し、新規製品開発をリードする等、当社の成長と発展に貢献しており、その豊富な経験と実績から当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。その実績、経験、高度な専門性を勘案して、取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、平成29年3月31日の所有株式数を記載しております。
3. 「所有する当社の株式数」については、当社役員持株会名義で所有する持分株数を含んでおります。

### 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月24日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された佐々木公明氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
さ さ き こうめい 佐々木 公明 (昭和41年3月15日生)	平成11年8月 東京銀座法律事務所 パートナー弁護士 平成15年5月 アムレック法律会計事務所(霞が関法律会計事務所) パートナー弁護士 平成16年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外監査役 平成17年4月 財団法人短期大学基準協会 (現 一般財団法人短期大学基準協会) 理事 (現任) 平成27年3月 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー (現任) 平成28年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外取締役 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 佐々木公明氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐々木公明氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお同氏は、過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 佐々木公明氏の社外取締役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
- ①佐々木公明氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。
- ②佐々木公明氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③佐々木公明氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
5. 佐々木公明氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策を背景として雇用情勢は引き続き改善し、企業業績も底固く推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方で、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策の不確実性等に端を発する下振れ懸念もあり、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、特定の企業等を狙った標的型攻撃により大規模な個人情報流出が発生するなど、セキュリティ事件・事故がますます深刻化し、情報セキュリティ担当者のみならず、経営層にも情報セキュリティ対策強化の意識が高まっております。また、総務省より「自治体におけるセキュリティ強靱化を図るための指針」が示されたことを受け、各自治体でセキュリティ強化を図る動きが活発化いたしました。

このような状況の中、当社グループは企業向け市場の施策として、相対的に高度なセキュリティ対策を必要とする大規模企業・組織に対して販売活動を強化いたしました。具体的には、国内大規模企業・組織に特化した専門部署を新設したことに加え、大規模導入・グローバルツールとしての活用を検討されるお客様に対して付加価値の高い提案、導入支援を行うためのコンサルティング子会社を設立し、活動を開始いたしました。

また、公共向け市場の施策として、「自治体におけるセキュリティ強靱化を図るための指針」で要求されるセキュリティ水準を満たす製品開発を行い、提供することで大きく売上が拡大しました。

一方、海外につきましては米国拠点FinalCode, Inc.、アジア・太平洋地域の拠点であるFinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.において、現地パートナーとの関係構築が進捗し、具体的な販売活動を進めた結果、受注がスタートしました。また、欧州拠点であるFinalCode Europe Limitedにおいては、人材採用を中心に活動を行うと共に現地パートナーとの関係構築を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,058,685千円（前連結会計年度比126.4%）となりました。また、利益面につきましては国内人件費などの費用増があったものの、売上の増加を主要因として、営業利益は1,824,248千円（前連結会計年度比181.2%）、経常利益は1,811,279千円（前連結会計年度比182.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,125,043千円（前連結会計年度比206.1%）となりました。

各市場の業績は次のとおりです。

#### 企業向け市場

企業向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」の販売が順調に推移したことに加え、「FinalCode」の売上が大きく成長いたしました。特定の企業等を狙った標的型攻撃による被害が深刻化し、経

営者の情報セキュリティ対策強化に対する意識が高まったことを背景として、昨今の多様で複雑なリスクへの対応を可能とする「i-FILTER」「m-FILTER」の導入が進みました。また、「FinalCode」につきましては、大規模な顧客情報の流出事故が多発する中、前連結会計年度にリリースした、「FinalCode」 Ver.5により実現する全社レベルでの高度なファイルセキュリティが、大量の顧客情報を扱う企業等のニーズを捉え、売上が拡大いたしました。加えて、情報セキュリティ対策強化への意識の高まりから、デジタルアーツコンサルティング株式会社における受注も順調に推移し、全社売上の成長に貢献いたしました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、2,573,918千円（前連結会計年度比114.9%）となりました。

#### 公共向け市場

公共向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」の販売が大幅に拡大いたしました。総務省が求める自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に関する指針を受け、各市区町村においてはセキュリティ対策向上（「自治体情報システム強靱性向上モデル」）、各都道府県においてはインターネット接続口を集約化し、監視機能を強化（「自治体情報セキュリティクラウド」）する動きが活発化いたしました。このような状況の中、『「i-FILTER」によるWebアクセスの一元化』『「m-FILTER」によるインターネットメールの無害化』が当該指針への対応を進めるお客様のニーズを捉え、売上が拡大いたしました。加えて「FinalCode」につきましては、都道府県庁、市役所、町村役場をはじめとする公共団体が求める要望に対応した「FinalCode 自治体限定版」の導入が順調に推移し、売上が拡大いたしました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、2,125,191千円（前連結会計年度比149.9%）となりました。

#### 家庭向け市場

家庭向け市場におきましては、引き続き携帯電話事業者やMVNO事業者等と連携し、スマートフォン向け「i-フィルター」のモバイル端末版の拡販と協業拡大に努めました。個人向けパソコンの国内出荷台数は引き続き減少傾向ではあるものの、OEMによる販売、複数年パッケージ製品の出荷が好調であったことなどを主要因としてパソコン版の売上が底固く推移しました。また、モバイル版につきましては、1つのシリアルIDでWindows、iOS、Android™の3つのOSでご利用いただける「i-フィルター® for マルチデバイス」の直販が好調に推移し、売上が伸張いたしました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、359,575千円（前連結会計年度比105.0%）となりました。

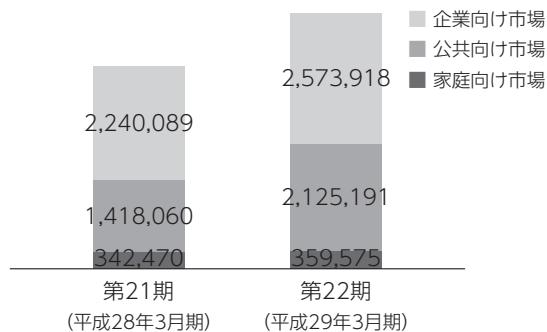
市場別売上高（企業集団）

（単位：千円）

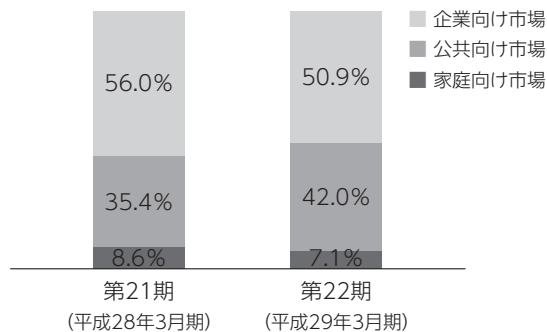
区分	第21期		第22期（当連結会計年度）		前連結会計年度比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
企業向け市場	2,240,089	56.0%	2,573,918	50.9%	114.9%
公共向け市場	1,418,060	35.4%	2,125,191	42.0%	149.9%
家庭向け市場	342,470	8.6%	359,575	7.1%	105.0%
合計	4,000,620	100.0%	5,058,685	100.0%	126.4%

売上高

（単位：千円）



構成比



## 市場別売上高（当社）

（単位：千円）

区分	第21期		第22期（当期）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
企業向け市場	2,239,304	55.7%	2,489,774	48.8%	111.2%
公共向け市場	1,415,064	35.2%	2,123,119	41.6%	150.0%
家庭向け市場	342,470	8.5%	359,575	7.0%	105.0%
その他	22,000	0.6%	132,000	2.6%	600.0%
合 計	4,018,839	100.0%	5,104,469	100.0%	127.0%

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、47,043千円の設備投資を実施いたしました。その内容は、主に各種サービス及び各事業所で使用するサーバー等の情報機器となります。

また、無形固定資産への投資は主にソフトウェア開発のために、637,123千円の投資を実施いたしました。

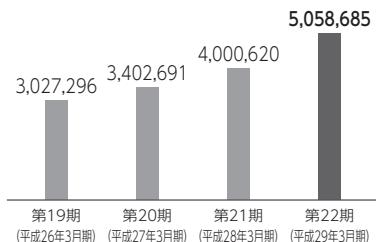
### ③ 資金調達の状況

該当事項はございません。

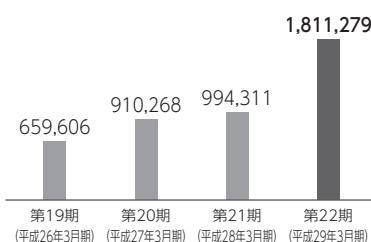
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

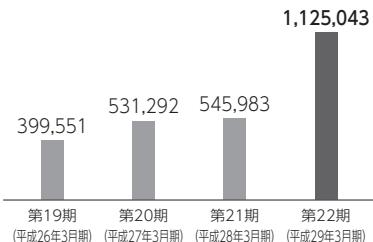
売上高 (単位：千円)



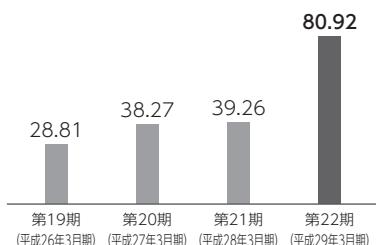
経常利益 (単位：千円)



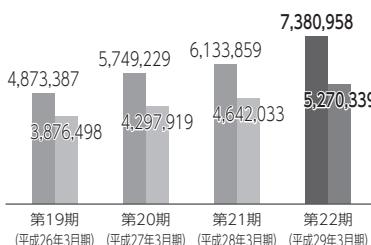
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



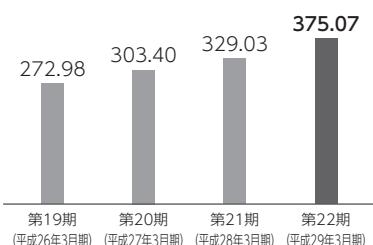
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第19期 (平成26年3月期)	第20期 (平成27年3月期)	第21期 (平成28年3月期)	第22期 (当期) (平成29年3月期)
売上高	(千円)	3,027,296	3,402,691	4,000,620	5,058,685
経常利益	(千円)	659,606	910,268	994,311	1,811,279
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	399,551	531,292	545,983	1,125,043
1株当たり当期純利益	(円)	28.81	38.27	39.26	80.92
総資産	(千円)	4,873,387	5,749,229	6,133,859	7,380,958
純資産	(千円)	3,876,498	4,297,919	4,642,033	5,270,339
1株当たり純資産額	(円)	272.98	303.40	329.03	375.07

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第19期 (平成26年3月期)	第20期 (平成27年3月期)	第21期 (平成28年3月期)	第22期 (当期) (平成29年3月期)
売上高	(千円)	2,960,668	3,395,851	4,018,839	5,104,469
経常利益	(千円)	639,157	926,126	1,328,681	2,056,138
当期純利益	(千円)	388,560	573,978	840,586	1,339,017
1株当たり当期純利益	(円)	28.02	41.34	60.45	96.31
総資産	(千円)	5,007,029	5,903,495	6,633,333	7,948,956
純資産	(千円)	3,961,845	4,415,447	5,063,459	5,882,583
1株当たり純資産額	(円)	279.13	311.86	359.28	420.53

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
デジタルアーツコンサルティング株式会社	70,000千円	93%	情報セキュリティコンサルティング等
Digital Arts America, Inc.	300千米ドル	100%	市場調査、製品開発、提携先の開拓、M&A他
Digital Arts Investment, Inc.	100千米ドル	100%	市場調査、提携先の開拓
FinalCode, Inc.	817米ドル	100%	[FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション) の開発・販売
FinalCode Europe Limited	180千英ポンド	100%	[FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション) の販売
FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.	600千シンガポールドル	100%	[FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション) の販売

(注) 1. 平成28年4月1日付でデジタルアーツコンサルティング株式会社を新たに設立いたしました。

2. 株式会社アイキューエスにつきましては、平成29年3月31日開催の取締役会により、その解散手続を開始することが決議されましたため、重要な子会社から除外いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」ことを企業理念として、人類の大きな財産であるインターネットというツールが本来持っている有益な側面をポジティブに使いこなすためのソフトウェアを提供してまいりました。

企業・公共向けでは、創業当初より企業・組織内における情報セキュリティソリューションの提供に注力してまいりました。昨今、特定の企業や国家機関を狙ったサイバー攻撃、シャドーIT問題、組織内部関係者による個人情報の漏洩など、企業・組織が直面するリスクは巧妙化・高度化・複雑化しており、従来型の「外部からの攻撃」に対するセキュリティ対策から、「内部からの情報漏洩」に対するセキュリティ対策へのシフトが加速するものと考えております。当社グループは、企業・組織内におけるIT機器の主要な使用用途であるWeb閲覧、メールやファイルの作成・利用・保存に関連した情報漏洩リスクに対して有効なセキュリティソリューションを引き続き提供してまいります。

また家庭向けでは、スマートフォンやタブレット端末の普及が青少年まで進む中、残虐動画を引用したサイトや画像の拡散など、インターネット利用に関するリスクは増大しており、家庭内でのITリテラシー教育の在り方がより重要性を増してまいりました。このような状況を踏まえ、当社は青少年や青少年を教育する立場にある教職員及び保護者の皆様に対する啓発活動を通じて、安心かつ安全なインターネットの利用環境づくりに対する意識向上に努めてまいります。

加速するインターネット社会において、インターネット利用者が直面するリスクはますます増大していくものと考えられます。当社グループは誰もが安心してインターネットを活用できる社会を創るため“Made in Japan”ならではの品質を追求しながら、日本はもとよりグローバルな舞台でインターネット社会に貢献してまいります。

### ① 既存事業の安定的・継続的成長

当社グループは、Webセキュリティ及びメールセキュリティの開発・販売を中心とした主力事業に引き続き経営資源を投下し、製品強化・サービスの向上を図り、安定的・継続的な成長を目指してまいります。

### ② 海外展開

世界の情報セキュリティ市場における日本のシェアはおよそ10%前後と言われており、多くを海外市場が占めています。今後更に成長が期待できる海外市場の攻略は、当社グループの重要な課題であると考えております。この重要課題に対する取り組みの一環として、当社グループではファイル暗号化・追跡ソリューション「FinalCode」のグローバル展開を主たる目的として、米国子会社のFinalCode, Inc.を中心に、本格的な販売活動を開始いたしました。当面「FinalCode」の拡販に戦略的投資を行い、“日本発グローバル標準製品”を目指してまいります。

### ③ 新製品開発

IT技術の進歩とインターネットの急速な普及により、インターネットの活用に関する新たな脅威が日々発生しております。このような環境の中、当社グループでは、将来の市場ニーズを予測し、“世界初”となる新しいソリューションを提供する事が重要であると考えており、市場調査・研究開発に尽力してまいります。

### ④ 人材の確保と育成

当社グループが中長期にわたって成長していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めておりますが、今期より、報酬や評価を中心とした人事制度の抜本的な見直しを図り、採用競争力の一層の向上と優秀人材のリテンションに努めております。こうした人事制度の見直しや、従来から実施している資格取得支援や研修受講支援等の取り組みを通じ、引き続き、人材の育成を進めてまいります。

### ⑤ 啓発活動

スマートフォンが急速に普及し、社会的な問題が急増する一方で、青少年を指導・育成する立場の大人たちの多くは時代の流れの速さに戸惑い、子どもたちがスマートフォンを利活用することで生じている危険性や問題点を理解できずにいます。そのような問題意識に対処するため、当社グループでは全国各地からのご要望をもとに講演活動を行い、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末の正しい知識の習得に役立つ情報提供を行うと共にフィルタリングの重要性を訴求してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、インターネットセキュリティ関連ソフトウェア及びアプライアンス製品の企画・開発・販売を主要な事業としており、主要な製品及び事業内容は次の通りであります。

### 事業区分別商品

事業区分	企業区分	主要な製品・事業内容
セキュリティ事業	当社	[i-FILTER/i-フィルター] (Webセキュリティ) [m-FILTER] (メールセキュリティ) [D-SPA] (Webセキュリティ・アプライアンス) [FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション) 他
	デジタルアーツコンサルティング株式会社	情報セキュリティコンサルティング等
	FinalCode, Inc.	[FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション)
	FinalCode Europe Limited	[FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション)
	FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.	[FinalCode] (ファイル暗号化・追跡ソリューション)

## (6) 企業集団の主要な拠点 (平成29年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
北海道営業所	北海道札幌市中央区大通西四丁目6番地1
東北営業所	宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号
中部営業所	愛知県名古屋市千種区名駅一丁目1番1号
関西営業所	大阪府大阪市北区角田町8番1号
中四国営業所	広島県広島市中区大手町三丁目1番3号
九州営業所	福岡県福岡市博多区店屋町5番18号

(注) 1. 平成28年10月3日付で「中四国営業所」を新たに開設し、「関西・中四国営業所」を「関西営業所」へ名称変更いたしました。  
2. 平成28年10月3日をもって、中部営業所は移転いたしました。

### ② 主要な子会社

デジタルアーツコンサルティング株式会社	本社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
Digital Arts America, Inc.	本社 3031 Tisch Way, Suite 115, San Jose, CA 95128, USA
Digital Arts Investment, Inc.	本社 3031 Tisch Way, Suite 115, San Jose, CA 95128, USA
FinalCode, Inc.	本社 3031 Tisch Way, Suite 115, San Jose, CA 95128, USA
FinalCode Europe Limited	本社 Room 8, Grenville Court, Britwell Road, Burnham, SL1 8DF, UK
FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.	本社 8 Marina View, #07-04 Asia Square, Tower 1, Singapore, 018960

(注) 1. 平成28年4月1日付でデジタルアーツコンサルティング株式会社を新たに設立いたしました。  
2. FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.は平成29年6月1日に、3 Temasek Avenue, #34-00 Centennial Tower, Singapore 039190 へ移転いたしました。  
3. 株式会社アイキューエスにつきましては、平成29年3月31日開催の取締役会により、その解散手続を開始することが決議されましたため、重要な子会社から除外いたしました。

**(7) 使用人の状況** (平成29年3月31日現在)

**企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数
セキュリティ事業	194 (30) 名
合計	194 (30) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成29年3月31日現在)

該当事項はございません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 45,036,000株  
 ② 発行済株式の総数 14,133,000株  
 (注) 発行済株式の総数には、自己株式311,175株を含んでおります。  
 ③ 株主数 5,627名  
 ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
道具 登志夫	3,007,256	21.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,263,200	9.14
DAM株式会社	680,000	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	615,400	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	471,500	3.41
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	343,430	2.48
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	300,000	2.17
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	299,300	2.17
JPMCB : CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	214,856	1.55
BNYM TREATY DTT 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	178,900	1.29

(注) 1. 当社は、自己株式を311,175株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記持株比率は、自己株式 (311,175株) を控除して計算しております。

3. 上記道具登志夫氏の所有株式数には、デジタルアーツ株式会社役員持株会における同氏の持分を含めております。

## ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (平成29年3月31日現在)

イ. 平成19年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	2名 -名	215個 -個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	21,500株	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使価額	1株につき、1,497円	
新株予約権の行使期間	平成22年5月29日から平成29年6月21日まで	

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、上記株式数及び行使価額については、当該株式分割による調整がされております。

ロ. 平成20年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	1名 -名	99個 -個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	9,900株	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使価額	1株につき、785円	
新株予約権の行使期間	平成23年5月30日から平成30年6月24日まで	

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、上記株式数及び行使価額については、当該株式分割による調整がされております。

八. 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（監査等委員を除く） 当社取締役（監査等委員）	1名 -名	66個 -個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使価額	1株につき、593円	
新株予約権の行使期間	平成24年5月26日から平成31年6月24日まで	

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、上記株式数及び行使価額については、当該株式分割による調整がされております。

二. 平成27年11月12日開催の取締役会決議による新株予約権

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（監査等委員を除く） 当社取締役（監査等委員）	3名 -名	1,463個 -個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	146,300株	
新株予約権の払込金額	200円/個	
新株予約権の行使価額	1株につき、2,034円	
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成39年5月31日まで	

(注) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、平成29年3月期、平成30年3月期及び平成31年3月期の3事業年度のうち、いずれかの事業年度において当社の営業利益が下記 (a) から (c) に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という）の個数を限度として行使することができます。
  - 営業利益が15億円を超過した場合 行使可能割合：20%
  - 営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：50%
  - 営業利益が25億円を超過した場合 行使可能割合：100%
 なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとします。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

ホ. 平成28年11月10日開催の取締役会決議による新株予約権

保有人数及び新株予約権の数 当社取締役（監査等委員を除く） 当社取締役（監査等委員）	3名 -名	5,938個 -個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	593,800株	
新株予約権の払込金額	2,400円/個	
新株予約権の行使価額	1株につき、2,639円	
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日から平成40年5月31日まで	

(注) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、平成30年3月期、平成31年3月期及び平成32年3月期の3事業年度のうち、いずれかの事業年度において当社の営業利益が下記 (a) から (c) に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができます。
  - 営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：20%
  - 営業利益が25億円を超過した場合 行使可能割合：50%
  - 営業利益が28億円を超過した場合 行使可能割合：100%
 なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はございません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はございません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	道 具 登志夫	営業部長 デジタルアーツコンサルティング株式会社 代表取締役会長 株式会社アイキューエス 代表取締役社長 Digital Arts America, Inc. Director, President & CEO Digital Arts Investment, Inc. Director FinalCode, Inc. Director FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd. Director FinalCode Europe Limited Director DAM株式会社 代表取締役社長 DA株式会社 代表取締役社長 DM株式会社 代表取締役社長
取締役	高 橋 則 行	CTO(最高技術責任者) 兼 開発部長 株式会社アイキューエス 取締役 Digital Arts Investment, Inc. Director Linkblue合同会社 代表社員
取締役	赤 澤 栄 信	管理部長 兼 経営企画部長 デジタルアーツコンサルティング株式会社 取締役 FinalCode Asia Pacific Pte. Ltd. Director FinalCode Europe Limited Director
取締役 (監査等委員・常勤)	若 井 修 治	株式会社アイキューエス 監査役 デジタルアーツコンサルティング株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	窪 川 秀 一	四谷パートナーズ会計事務所 代表 公認会計士、税理士 ソフトバンクグループ株式会社 社外監査役 共立印刷株式会社 社外監査役 株式会社ぱど 社外監査役
取締役 (監査等委員)	上 杉 昌 隆	桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー 株式会社フルキャストホールディングス 取締役(監査等委員) 株式会社セレス 社外監査役 株式会社Aiming 社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役窪川秀一氏及び上杉昌隆氏は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員である取締役窪川秀一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために若井修治氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。  
4. 当社は、監査等委員である取締役窪川秀一氏及び上杉昌隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 平成29年1月31日をもって、取締役大垣憲之氏は、辞任により退任いたしました。  
6. 平成29年4月28日付にて、取締役赤澤栄信氏は、FinalCode, Inc. Directorに就任しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額（定額報酬）

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役（監査等委員を除く。）	4名	41,733千円	平成28年6月24日の株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額300,000千円以内と定められております。
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	11,000千円 （うち社外取締役 2名5,000千円）	平成28年6月24日の株主総会決議により監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と定められております。
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	1,800千円 （うち社外監査役 2名800千円）	平成12年3月14日の株主総会決議により監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と定められております。
計 （うち社外役員）	10名 (4名)	54,533千円 （うち社外役員 4名5,800千円）	

- (注) 1. 上記支給額は、株主総会決議に基づく報酬であります。  
 2. 当社は、平成28年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。  
 3. 当期末の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名であります。上記の取締役（監査等委員を除く。）の員数と相違しておりますのは、平成29年1月31日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。  
 4. 使用人兼務取締役（監査等委員を除く。）の使用人としての職務に対する給与相当額（賞与を含む）は、49,027千円であります。

## ③ 取締役の報酬（ストック・オプション）

該当事項はございません。

#### ④ 社外役員に関する事項

氏名	窪川秀一 <small>くぼ かわ ひで かず</small>	上杉昌隆 <small>うえ すぎ まさ たか</small>
当社での地位	取締役（監査等委員）	取締役（監査等委員）
当事業年度における主な活動状況	<p>当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。</p>	<p>当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回に出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

- (注) 1. 監査等委員である取締役窪川秀一氏は、四谷パートナーズ会計事務所代表、ソフトバンクグループ株式会社、共立印刷株式会社、株式会社ばとの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 監査等委員である取締役上杉昌隆氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、株式会社フルキャストホールディングスの取締役（監査等委員）、株式会社セレス、株式会社Aimingの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
3. 活動状況は、書面決議による取締役会の回数を除いております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 三優監査法人

### ② 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である三優監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。なお、当社は平成28年6月24日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、それに伴い、平成28年6月24日付の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しております。

#### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、法令遵守に係る規程を整備し、教育や内部通報制度の実施等を行い、問題発生時には当社の取締役会及び監査等委員会に報告される体制整備を行う。
- ② 当社は、原則として毎月1回、必要があるときは随時取締役会を開催することとし、取締役会において当社グループの重要な職務の執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役及び使用人が法令、定款、各種規程及び定められた業務プロセス等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、内部統制システムの充実を図る。
- ③ 当社は、内部監査部門を設置し、内部監査を通じた内部統制体制を構築する。内部監査部門は、当社グループの経営管理及び業務活動全般を対象とする内部監査を定期的実施し、法令、定款、各種規程及び定められた業務プロセス等の遵守状況を評価及び検証し、当社の取締役会及び監査等委員会に適時報告する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書管理規程に基づいて、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 当社は、内部監査の実効性を確保するため、取締役の職務の執行に係る重要書類（電磁的媒体を含む）の管理方法及び保存期間を定める規程を整備し、当該規程に基づいて保存及び管理を行う。

#### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの損失の危険（リスク）の管理に関する体制を整備するため、当社グループのリスク管理に関する規程等の整備並びに取締役及び使用人への当該規程の周知を行う。
- ② 当社は、内部監査部門を設置し、内部監査部門は、定期的に当社グループの業務監査の監査項目及び監査方法の妥当性を検討し、必要があれば監査項目及び監査方法の改定を行う。

#### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、年度ごとに事業計画を策定し、その進捗を月次の業績評価により検証する。
- ② 取締役の通常の職務の執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づいて、取締役会から使用人に権限の委譲を行い、効率的な職務の執行に当たる。

#### (5) 当社グループの取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、内部監査規程に基づいて、当社内部監査部門による当社各部門及び子会社に対する内部監査を実施し、当社グループにおける内部統制システムを確立し、当社各部門及び子会社におけるリスクの内容、頻度、当社への影響等について適時、当社取締役会及び監査等委員会に報告を行う。
- ② 当社は、グループ各社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務づける。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

#### (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務については、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取する。

#### (8) 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役は、監査等委員の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ③ 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員に対して報告を行う。

(9) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づいて費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

② 監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。

(12) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

## 2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務の執行に関する取組み

当事業年度は、取締役会13回、経営会議12回を開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

## (2) リスク管理

当社は、リスク管理についての必要事項を定めるリスク管理規程等を整備し、リスク管理体制の構築・運用を継続的に行っております。また、社員安否確認システムを導入し、定期的に安否確認訓練を実施する等の事業継続体制を構築しております。

## (3) コンプライアンス

コンプライアンスに係る教育は定期的を実施するように努め、当社グループの役員及び使用人のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置することによりコンプライアンスの実効性向上に努めております。

## (4) 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び常勤の監査等委員による重要会議への出席を通じて、内部統制に係る組織が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけております。このような観点から剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、連結配当性向30%以上を目標に実施してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後の成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発等に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただきます。既に平成28年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり24円となります。

---

(注) 1. 当事業報告中の記載金額は、表示単位の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	第22期 平成29年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,375,007</b>
現金及び預金	3,898,836
売掛金	1,296,271
製品	528
繰延税金資産	87,921
その他	91,449
<b>固定資産</b>	<b>2,005,950</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>125,326</b>
建物	39,058
車両運搬具	7,080
工具、器具及び備品	79,187
<b>無形固定資産</b>	<b>1,156,279</b>
ソフトウェア	893,870
その他	262,408
<b>投資その他の資産</b>	<b>724,344</b>
投資有価証券	403,724
関係会社株式	32,788
繰延税金資産	31,070
その他	256,761
<b>資産合計</b>	<b>7,380,958</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第22期 平成29年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,066,035</b>
買掛金	18,068
未払法人税等	475,013
賞与引当金	165,759
前受金	1,017,071
その他	390,122
<b>固定負債</b>	<b>44,582</b>
資産除去債務	43,937
その他	645
<b>負債合計</b>	<b>2,110,618</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,180,280</b>
資本金	713,590
資本剰余金	778,435
利益剰余金	4,098,920
自己株式	△410,665
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,830</b>
為替換算調整勘定	3,830
<b>新株予約権</b>	<b>81,152</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,075</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,270,339</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,380,958</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第22期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	5,058,685
売上原価	1,007,151
<b>売上総利益</b>	<b>4,051,533</b>
販売費及び一般管理費	2,227,284
<b>営業利益</b>	<b>1,824,248</b>
<b>営業外収益</b>	<b>2,833</b>
受取利息	1,206
受取手数料	200
未払配当金除斥益	1,178
雑収入	247
<b>営業外費用</b>	<b>15,803</b>
為替差損	14,299
雑損失	1,503
<b>経常利益</b>	<b>1,811,279</b>
<b>特別利益</b>	<b>318</b>
新株予約権戻入益	318
<b>特別損失</b>	<b>8,602</b>
固定資産除却損	1,902
ゴルフ会員権評価損	6,700
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,802,995</b>
法人税、住民税及び事業税	674,697
法人税等調整額	3,178
<b>当期純利益</b>	<b>1,125,119</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	75
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,125,043</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	713,590	766,234	3,220,233	△117,511	4,582,547
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△250,815		△250,815
親会社株主に帰属する当期純利益			1,125,043		1,125,043
連結範囲の変動			4,458		4,458
自己株式の処分		12,200		6,893	19,093
自己株式の取得				△300,046	△300,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	12,200	878,687	△293,153	597,733
当期末残高	713,590	778,435	4,098,920	△410,665	5,180,280

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,208	1,208	58,278	－	4,642,033
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△250,815
親会社株主に帰属する当期純利益					1,125,043
連結範囲の変動					4,458
自己株式の処分					19,093
自己株式の取得					△300,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,622	2,622	22,874	5,075	30,572
連結会計年度中の変動額合計	2,622	2,622	22,874	5,075	628,306
当期末残高	3,830	3,830	81,152	5,075	5,270,339

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第22期 平成29年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,058,220</b>
現金及び預金	3,487,125
売掛金	1,309,948
製品	528
前渡金	73,406
前払費用	75,756
繰延税金資産	87,694
その他	23,758
<b>固定資産</b>	<b>2,890,736</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>121,503</b>
建物	39,058
車両運搬具	7,080
工具、器具及び備品	75,364
<b>無形固定資産</b>	<b>925,882</b>
のれん	47,323
ソフトウェア	627,941
ソフトウェア仮勘定	250,427
電話加入権	190
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,843,349</b>
投資有価証券	403,724
関係会社株式	1,160,643
出資金	10
長期前払費用	23,207
敷金及び保証金	178,822
繰延税金資産	22,695
その他	54,245
<b>資産合計</b>	<b>7,948,956</b>

科目	第22期 平成29年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,021,789</b>
買掛金	28,872
未払金	145,472
未払費用	100,833
未払法人税等	473,170
未払消費税等	88,310
前受金	1,011,998
預り金	12,573
賞与引当金	160,558
<b>固定負債</b>	<b>44,582</b>
資産除去債務	43,937
その他	645
<b>負債合計</b>	<b>2,066,372</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,812,429</b>
<b>資本金</b>	<b>713,590</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>778,435</b>
資本準備金	700,222
その他資本剰余金	78,212
<b>利益剰余金</b>	<b>4,731,069</b>
その他利益剰余金	4,731,069
繰越利益剰余金	4,731,069
<b>自己株式</b>	<b>△410,665</b>
<b>新株予約権</b>	<b>70,154</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,882,583</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,948,956</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第22期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	5,104,469
売上原価	1,076,370
売上総利益	4,028,099
販売費及び一般管理費	1,960,462
営業利益	2,067,636
営業外収益	5,103
受取利息	314
有価証券利息	891
受取手数料	2,600
未払配当金除斥益	1,178
雑収入	118
営業外費用	16,601
為替差損	15,816
自己株式取得費用	749
雑損失	35
経常利益	2,056,138
特別利益	318
新株予約権戻入益	318
特別損失	21,802
固定資産除却損	1,902
ゴルフ会員権評価損	6,700
子会社株式評価損	13,200
税引前当期純利益	2,034,654
法人税、住民税及び事業税	670,800
法人税等調整額	24,835
当期純利益	1,339,017

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 余 金	資 剰 余 金	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計				
当期首残高	713,590	700,222	66,011	766,234	3,642,867	3,642,867	△117,511	5,005,180	58,278	5,063,459		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当					△250,815	△250,815		△250,815		△250,815		
当期純利益					1,339,017	1,339,017		1,339,017		1,339,017		
自己株式の処分			12,200	12,200			6,893	19,093		19,093		
自己株式の取得							△300,046	△300,046		△300,046		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									11,875	11,875		
事業年度中の変動額合計	-	-	12,200	12,200	1,088,202	1,088,202	△293,153	807,248	11,875	819,124		
当期末残高	713,590	700,222	78,212	778,435	4,731,069	4,731,069	△410,665	5,812,429	70,154	5,882,583		

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

デジタルアーツ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタルアーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

デジタルアーツ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタルアーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

デジタルアーツ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 若井 修 治 ㊟

監 査 等 委 員 窪 川 秀 一 ㊟

監 査 等 委 員 上 杉 昌 隆 ㊟

(注) 監査等委員窪川秀一及び上杉昌隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
 経団連会館 401号室～402号室 電話 03-6741-0222

**交通** 地下鉄 | 大手町駅 (千代田線・丸の内線・半蔵門線・東西線・都営三田線) | C2b出口直結  
 J R | 東京駅 | 丸の内北口より徒歩15分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。